

確認問題の解説

問題1 事業系ごみの説明のうち、妥当なものを1つ選択してください。

《【保存版】令和6年 事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック（以下、「ハトブック」）16～19 ページ参照》

- 1 × 各自治体によって決められている→産業廃棄物の分類は廃棄物処理法で定められています。
- 2 × 分別作業を全て任せることができる→業者に委託している場合でも、事業者自ら分別することが必要です。
- 3 × 一般廃棄物として処理する→プラスチックは、家庭ごみでは燃えるごみとして処理できますが、事業系ごみでは産業廃棄物として処理してください。
- 4 ○

問題2 事業系一般廃棄物の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。

- 1 ○ 《ハトブック 16、17、22、23、29 ページ参照》
- 2 ○
- 3 × 必ずしも許可を有する業者に委託する必要はない→許可を有していない業者に収集を委託した場合、無許可業者への委託となり、法令違反となります（廃棄物処理法第25条第1項6号）。必ず許可を有する業者に委託するようにしてください。
※ ただし、事業者が自ら運搬する場合許可は不要です。廃棄物の種類によって指定される処理施設に搬入できます。
- 4 ○

問題3 産業廃棄物の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。《ハトブック 16、17 ページ参照》

- 1 ○
- 2 ○
- 3 × 紙くずは、産業廃棄物として処理しなければならない→紙くずを産業廃棄物として処理するのは、特定の業種（建設業、製本業、出版業等）から生じるもので、政令で定められています（廃棄物処理法施行令第2条第1項）。学校や行政機関から排出される紙くずは、一般廃棄物としての処理が必要です。
- 4 ○

問題4 排出事業者の責務の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。

《ハトブック 18、19 ページ参照》

- 1 ○
- 2 ○
- 3 ○
- 4 × その廃棄物について処理責任を負わない→事業者は廃棄物処理を委託する場合、廃棄物の処理の状況に関して確認し、処理が適正に行われるよう必要な措置を講ずるよう努めなければなりません（廃棄物処理法第12条第7項）。事業者の責任は、処理業者に委託したら終わりではなく、最終処分が終了するまで処理責任があります。

問題5 処理委託契約書の説明のうち、妥当なものを1つ選択してください。《ハトブック 22、23、30 ページ参照》

- 1 × 定期的に見直す必要はない→契約後時間が経過すると、委託品目の種類、数量、料金等が変更している場合が多いため、排出実態に合わせて定期的に契約書の見直しをすることが必要です。
- 2 × 契約時に添付されていればその後差し替える必要はない→許可証には許可期限があり、契約後許可証が更新された場合、委託する種類の許可があるか確認するためにも最新の許可証の写しを添付する必要があります。
- 3 ○

- 4 × 処理委託の根幹的内容についてもコンサル会社に任せきりにし、排出事業者は自ら決定しなくてもよい→環境省の通知では、「排出事業者は、委託する処理業者を自らの責任で決定すべきものであり、また、処理業者との間の委託契約に際して、処理委託の根幹的内容（委託する廃棄物の種類・数量、委託者が受託者に支払う料金、委託契約の有効期間等）は排出事業者と処理業者との間で決定するものである」とされています。そのため、根幹的内容はコンサル会社に任せきりにせず、排出事業者自ら決定する必要があります。

問題6 廃棄物管理票（マニフェスト）の説明のうち、妥当なものを1つ選択してください。

《ハトブック 24、25 ページ参照》

- 1 × 3年間保存しなければならない。→一廃マニフェストは3年間ではなく、5年間保存しなければならないと定められています。なお、産廃マニフェストも同様に5年間保存しなければなりません。
- 2 × 排出事業者の義務ではなく、処理業者の義務である。→産廃マニフェストの交付は、処理業者ではなく、排出事業者に義務付けられています（廃棄物処理法第12条の3）。
- 3 × 廃棄物の処理完了後に交付することができる→産廃マニフェストは廃棄物の引き渡しと同時に交付しなければならないと定められています（廃棄物処理法第12条の3）。
- 4 ○

問題7 事業用大規模建築物の所有者等の責務の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。

《ハトブック 4～6 ページ参照》

- 1 ○
- 2 ○
- 3 ○
- 4 × 区長への提出は任意である→再利用計画書を作成し、毎年5月31日までに区長に提出しなければならない（足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第19条第3項及び足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第6条第2項）。

問題8 再利用計画書の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。《ハトブック 6～9 ページ参照》

- 1 × 自販機業者が回収した量は計上する必要がない→再利用計画書は、足立区の事業系廃棄物の発生量を把握するうえで大切なものです。発生量を正確に計上するため、自販機業者が回収した量を含め建物全体からの発生量の記入をお願いします。
- 2 ○
- 3 ○
- 4 ○

問題9 廃棄物管理責任者の役割の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。

《ハトブック 10、11 ページ参照》

- 1 ○
- 2 × 選任に必要な資格要件がある→選任に必要な資格や要件はありません。事務所内のごみ収集を理解し、ごみの処理業者との契約内容や支払いについて把握している方をお願いします。
- 3 ○
- 4 ○

問題10 ごみ減量に有効な取り組みである「3R」の説明のうち、妥当でないものを1つ選択してください。

《ハトブック 32～35 ページ参照》

- 1 ○
- 2 ○
- 3 ○
- 4 × リサイクル（再生利用）は、3Rの中で最初に取り組むべき方法である→最初に取り組むべき方法はリデュース（発生抑制）になります。

以上